(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4108792号 (P4108792)

(45) 発行日 平成20年6月25日 (2008. 6. 25)

(24) 登録日 平成20年4月11日 (2008.4.11)

(51) Int .Cl. F. I

HO2K 1/18 (2006.01) HO2K 1/18 D

請求項の数 1 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願平9-207982

(22) 出願日 平成9年8月1日 (1997.8.1)

(65) 公開番号 特開平11-55879

(43) 公開日 平成11年2月26日 (1999. 2. 26) 審査請求日 平成16年6月22日 (2004. 6. 22) |(73)特許権者 399023877

東芝キヤリア株式会社

東京都港区芝浦1丁目1番1号

|(74)代理人 100058479

弁理士 鈴江 武彦

|(74)代理人 100091351

弁理士 河野 哲

(74)代理人 100088683

弁理士 中村 誠

(74)代理人 100108855

弁理士 蔵田 昌俊

(74)代理人 100084618

弁理士 村松 貞男

|(74)代理人 100092196

弁理士 橋本 良郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】密閉形圧縮機

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

永久磁石を有する回転子と、この回転子が挿通される固定子とからなり、<u>上記固定子は</u>複数の磁極歯と継鉄鉄心とを有し、上記各磁極歯に巻線が施され、</u>上記固定子の各巻線に電流を通して上記回転子の永久磁石に対する着磁処理を行なう電動機を備えた密閉形圧縮機において、

上記電動機の各巻線のうち、<u>磁極歯間に位置し、</u>着磁処理時に隣接する巻線と電流の流れる方向が同一となる巻線間にのみ耐冷媒性を有する絶縁体を介在させたことを特徴とする密閉形圧縮機。

【発明の詳細な説明】

10

[00001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、回転子と固定子とからなる電動機を備えた密閉型圧縮機に関する。

[0002]

【従来の技術】

図8は、従来より用いられる電動機の平面視の図である。この電動機は、中心軸をなす回転軸Sを介してたとえば圧縮機構部に連結され、この圧縮機構部を駆動する密閉型圧縮機に用いられる。この密閉型圧縮機は、空気調和機の冷凍サイクルを構成する。

[0003]

上記電動機は、回転軸Sに一体に取付けられる回転子Aと、この回転子Aの外周面と狭

小の間隙を存して配置され、密閉型圧縮機を構成する密閉ケースに取付けられる固定子 Bからなる。

[0004]

上記電動機は、省エネルギの観点から可変速化が普通となっていて、そのため上記回転子に永久磁石Mが用いられている。この永久磁石Mは、磁性粉が固められて成形されるものであるため、はじめは磁極を有しておらず、組立て完了後になされる着磁処理によって初めて磁極が形成される。

[00005]

上記固定子Bは、回転子Aが挿通される環状の連結部aを介して連結され、外側に向けて放射状にそれぞれ延びる複数の磁極歯b…を備えた磁極部鉄心cと、この磁極部鉄心cの外側を囲むように配置され、内周部に上記各磁極歯端部b1 が嵌合される複数の嵌合溝dが形成される継鉄鉄心eとから構成される。

[0006]

そして、図9にも示すように、巻線fが巻装された絶縁部材であるボビンgが各磁極歯bに嵌入固定される。すなわち、ボビンgは枠状に形成されて、この外周面に巻線eが巻装され、内周開口部が磁極歯bに嵌入されることになる。

[0007]

【発明が解決しようとする課題】

このような電動機Bであるが、以下のような問題があった。

上記回転子Aの永久磁石Mに対する着磁処理をなすのに、図10(A)に示す2相通電と、図11(A)に示す3相通電がある。2相通電の場合は、図10(B)に示す回路を構成して着磁電流(パルス電流)を流し、3相通電の場合は、図11(B)に示す回路を構成して着磁電流(パルス電流)を流す。

[0008]

2相通電の場合は、着磁電流がU相巻線(磁極歯No 1 , 4)を介してV相巻線(磁極歯No 3 , 6)に流れるため、図 1 0 (C)に示す不均一な磁束の流れとなり、上記巻線を巻装する磁極歯に電磁力が強く出る。逆に、着磁電流が流れないW相巻線(磁極歯No 2 , 5)に対応する磁極歯では電磁力が弱い。

3 相通電の場合は、着磁電流の全てがU相巻線に流れるのに対して、V相巻線とW相巻線では互いに半分に分流されるため、図11(C)に示す不均一な磁束の流れとなる。したがって、磁極歯No1,4で電磁力が強く出る反面、磁極歯No2,3,5,6で<u>の電磁力</u>が弱い。

図12(A)に模式的に示すように、着磁電流を通電(2相通電および3相通電)する前は断面が概略矩形状をなしている巻線fが、着磁電流を通電することにより、同図(B)に示すように、対向する辺部fa,fb で電流の流れる方向と磁界の発生方向とが互いに逆になるため、互いに反発力が働いて外側に膨出変形する。

[0009]

再び図 8 に示すように、 6 スロットを有する固定子 B では、着磁時に、磁極歯 b に施される巻線 f の対向する辺部 f a , f b で電流の向きが互いに逆になり、したがって磁界の方向も互いに逆になる。

[0010]

特にU相巻線では、各辺部fa , fb が同一スロットH内にある異相(V相、W相)巻線の辺部fa , fb に対して、電流の向きと磁界の発生方向とが同一である。したがって、同一スロットH内でのU相巻線と異相巻線では、互いに吸引力が働く。

[0011]

先に説明したように、もともと巻線7に着磁電流を通電すると対向する辺部fa,fbで反発力が働いて外側に膨出変形する傾向にあるところへ、U相巻線の対向する辺部fa,fbでは、この反発力と、同一スロットH内にある異相巻線の影響で膨出変形の度合いが大となる。

[0012]

50

10

20

30

ところが、V相巻線と、W相巻線が存在している同一スロットHでは、電流方向がそれぞれ逆になっているので、対向する辺部fa,fbにおける反発力が相殺され、膨出変形がほとんど見られない。

[0013]

図13に示すように、着磁量に対する着磁電流は、従来の電動機(固定子内周部に沿ってスロットが形成され、複数スロットに亘って巻線が施されたもの)の一点鎖線変化Mと比較して、以上説明した電動機の実線変化Nは、非常に大きな電流を必要とし、反発力や吸引力の発生が大となっている。

[0014]

したがって、ボビンgを用いず磁極歯bに直接巻線fを巻いたものは勿論のこと、反発力や吸引力が大きな場合にはボビンgを用いたものにおいても、上述のようにU相巻線が膨出変形することにより、隣接する異相巻線に接触する恐れがあり、この接触個所において巻線の被覆が落ちた場合などは、異相同士で短絡することとなり、電動機として機能しなくなる。

[0015]

本発明は上記事情に鑑みなされたもので、その目的とするところは、固定子の各巻線に電流を通して回転子の永久磁石に対する着磁処理を行う際の各巻線相互の短絡を防止して、電動機特性の向上を<u>図り信頼性の</u>向上を得る密閉型圧縮機を提供しようとするものである。

[0017]

上記目的を満足するため、本発明は、永久磁石を有する回転子と、この回転子が挿通される固定子とからなり、上記固定子は複数の磁極歯と継鉄鉄心とを有し、上記各磁極歯に 巻線が施され、上記固定子の各巻線に電流を通して上記回転子の永久磁石に対する着磁処 理を行なう電動機を備えた密閉形圧縮機において、

上記電動機の各巻線のうち、<u>磁極歯間に位置し、</u>着磁処理時に隣接する巻線と電流の流れる方向が同一となる巻線間にのみ耐冷媒性を有する絶縁体を介在させたことを特徴とする。

以上の課題を解決する手段を採用することにより、本発明では、固定子の各巻線に電流を通して回転子の永久磁石に対する着磁処理を行う際の各巻線相互の短絡を防止して、電動機特性の向上を図り密閉型圧縮機の信頼性の向上を得る。

[0018]

【発明の実施の形態】

以下、本発明の一実施の形態を図面にもとづいて説明する。

ここに用いられる電動機は、たとえば先に説明したように空気調和機に備えられる密閉型圧縮機の圧縮機構部を駆動するためのものである。

[0019]

基本的には、回転軸に一体に取付けられる回転子と、この回転子の外周面と狭小の間隙を存して配置される固定子からなり、後述する固定子以外は先に説明したものと同一である。

[0020]

図1および図2(A)(B)(C)に示すように、上記固定子1は、内径側に先に説明した回転子が挿通される連結部2を介して連結され、外側に向けて放射状にそれぞれ延びる複数の磁極歯3を備えた磁極部鉄心4と、この磁極部鉄心4の外側を囲むように配置され、内周部に上記各磁極歯先端部3aが嵌合される複数の嵌合溝5が設けられる継鉄鉄心6とから構成される。

[0021]

上記磁極歯3の外周側である先端部3 a は T 字状に形成されており、継鉄鉄心6 に設けられる嵌合溝5 は同形状の凹部となっている。上記磁極歯3の内周側である連結部2 側端部には、円形の連結部2 内径に対して接線方向に傾斜するテーパ状の基端部3 b が設けられ、左右両側の基端部3 b , 3 b をもって末広がり状をなす。

10

20

30

40

[0022]

この基端部3 b と先端部3 a との間はストレート状の杆部3 c に形成されているが、磁極歯3 全体として、内周側である連結部2 側の幅寸法が外周側である継鉄鉄心嵌合溝5 側の幅寸法よりも広く形成されることになる。

[0023]

図3に示すように、上記磁極歯3には、巻線7が施された絶縁部材であるボビン8が嵌入される。このボビン8は、磁極歯3のT字状先端部3aを露出する位置にある鍔部8aと、磁極歯3のテーパ状基端部3b,3bを覆う三角状の基端部8b、8bおよび、磁極歯3のストレート状杆部3cに嵌入される主杆部8cとからなる。上記巻線7は、ボビン8の鍔部8aと基端部8bとの間の主杆部8cに密に巻装されている。

[0024]

また、ボビン8のテーパ状基端部8bは、主杆部8c側端を頂角部kとした三角状に形成されていて、上記頂角部kに対する対辺部p、すなわち基端部3b側面が各ボビン8を磁極歯3に嵌入した状態で隣接するボビン8に対向する。

[0025]

そして、ボビン8の左右両側のテーパ状基端部8b,8b両側面である両対辺部p,pのなす角度 は、隣接するボビン基端部8bの対辺部pと面接触するように設定されて<u>お</u>り、組立てられた状態で少しの隙間も存在しない。

[0026]

しかして、固定子1を成形するため、それぞれの磁極歯3に巻線7を巻装したボビン8を嵌入したあと、磁極部鉄心4を継鉄鉄心6に組み込む。すなわち、連結部2で連結された磁極歯3の先端部3aを継鉄鉄心6に設けられる嵌合溝5に圧入嵌合する。

[0027]

このとき、磁極歯先端部3aと継鉄鉄心嵌合溝5の嵌合部分において反方向に反発力が生じるが、磁極歯先端部3aと嵌合溝5が互いにT字状に形成されるところから、反方向への反発力の発生がなく、したがって連結部2に影響が及ばずにすみ変形が生じない。

[0028]

さらに、磁極歯3の左右両基端部3b,3bを三角状に形成したので、磁極部鉄心4を 継鉄鉄心6に組み込む際に発生する応力に対して磁極歯3自身が十分な強度を保持することとなり、よって磁極歯基端部3b,3bに連なる連結部2の変形が確実に防止される。

[0029]

全ての磁極歯3に巻線7を施したボビン8を嵌入した状態で、隣接するボビン基端部8b,8bの対辺部p,pが互いに密接する。したがって、磁極部鉄心4を継鉄鉄心6に組み込む際にボビン8の位置ズレがないから、磁極歯3を介して連結部2に外力が加わることがない。

[0030]

および、後述するように着磁電流を巻線7に通電した際の、巻線7の変形がボビン8を介して磁極歯3に及んだ場合、あるいは直接磁極歯3が電磁力の影響で変形した場合でも、同様の作用効果を得られる。

[0031]

これらの条件から、連結部 2 に変形が生じることは全くなく、このあと組立てられた固定子 1 を密閉ケースに取付け固定するのに何らの問題もないばかりか、この内径側に配置される上記回転子とのギャップが均一に保持されるので、磁気騒音やプルフォースの発生が防止される。

[0032]

上記連結部2は、可能な限り桟幅を薄くすることができて、連結部2の磁束密度を十分に高くすることが可能となる。特に、磁極歯3間の中間部において連結部2の桟幅が薄くなることにより、ここで回転に寄与しない磁界が遮断されて効率向上を図ることができ、高効率な電動機を提供できる。

[0033]

10

20

30

なお、上記実施の形態においては、各磁極歯3は、先端部3aと基端部3bとの間の杆部3cをストレート状の同一幅に形成したが、これに限定されるものではなく、以下のような変形実施が可能である。

[0034]

すなわち、図4(A)に示すように、磁極歯3Aは、先端部3aがT字状に形成され、基端部3bは両側に三角状に形成されることは同一であるが、これら先端部3aと基端部3bとの間は、内周部である基端部3b側(連結部2側でもある)から外周部である先端部3a側(嵌合溝5側でもある)に亘って、幅寸法が漸次狭くなるテーパ状の杆部3dに形成される。

[0035]

したがって、この磁極歯3Aでは両基端部3b,3bが三角状に形成されることと相俟って、テーパ状杆部3dを設けたことにより外力に対する強度の増大を得られ、連結部2の変形をより確実に防止することができる。

[0036]

同図(B)に示すように、上記磁極歯3Aに嵌入されるボビン8Aは、鍔部8aと三角状の基端部8b,8bを備えていて、外見的には先に説明したものと全く同一であるが、磁極歯3Aのテーパ状杆部3dと嵌合する主杆部8d内部はこの杆部3dと同一形状に形成され、嵌合した状態で位置ズレがない。

[0037]

図 5 (A) に示すように、全ての磁極歯 3 A は、先端部 3 a と基端部 3 b との間を、テーパ状杆部 3 d としたものに代えてもよい。この場合は、 2 相通電と、 3 相通電の種類にかかわらず、全てに適用できる。

[0038]

また、上記回転子 A を構成する永久磁石 M の着磁にあたって、 2 相通電をなす場合は、 U 相巻線が施される磁極歯No 1 とNo 4 の電磁力が他の磁極歯と比較して大であるので、これに耐え得るよう、同図(B)に示すように、上記Noはテーパ状杆部 3 d を備えた磁極歯 3 A とし、他はストレート状杆部 3 c を備えた磁極歯 3 としてもよい。

[0039]

同図(C)に示すように、3相通電をなす場合は、U相巻線とV相巻線が施される磁極歯No 1 およびNo 4 と、磁極歯No 3 およびNo 6 の電磁力が大であるので、これに耐え得るように、上記Noはテーパ状杆部3 dを備えた磁極歯3 Aとし、他のW相巻線が施される磁極歯No 2 とNo 5 はストレート状杆部3 cを備えた磁極歯3としてもよい。

[0040]

図 6 (A)に示すような磁極歯 3 B であってもよい。この磁極歯 3 B は、先端部 3 a が T 字状に形成され、両側の基端部 3 b , 3 b は三角状に形成されることは同一であるが、 これらの間は基端部 3 b 側から先端部 3 a 側に亘って、幅寸法が漸次狭くなる段状の杆部 3 e に形成される。

[0041]

同図(B)に示すように、上記磁極歯3Bに嵌入されるボビン8Bは、鍔部8aと三角状の基端部8b,8bを備えていて、外見的には先に説明したものと全く同一であるが、磁極歯3Bの段状杆部3eと嵌合する主杆部8e内部はこの杆部3eと同一形状に形成され、嵌合した状態でボビン8Bの位置ズレがない。

[0042]

また、着磁時の反発力や吸引力が大きく巻線7の膨出変形が顕著な場合などには、図7に示すように、磁極歯No1および磁極歯No4に巻装される巻線7に対する絶縁処理を施す

[0043]

すなわち、磁極歯No 1 , No 4 の両側と、それぞれに隣接する磁極歯 3 との間に<u>のみ</u>、絶縁体である絶縁板 1 0 が介在される。具体的には、ボビン 8 の基端部 8 b から巻線 7 を介して継鉄鉄心 6 の内周部に亘る部分に絶縁板 1 0 が設けられる。

10

20

30

40

[0044]

ここで説明する電動機は、たとえば空気調和機に用いられる密閉型圧縮機を構成するものであり、冷媒としてはR22などに代表されるHCFC冷媒は勿論のこと、134aなどに代表されるHFC冷媒が使用されるので、長期の使用に耐えられるよう、上記絶縁板10は耐冷媒性を有することが必要となる。

[0045]

先に説明したように、3相通電をなすと、U相巻線を構成する磁極歯No1およびNo4に巻装される巻線7の対向する辺部が外側へ膨出変形する。しかしながら、この両側に<u>のみ</u>絶縁板10が介在しているので、巻線7がいくら膨出変形をしても絶縁板10に阻止されて隣接する巻線7に接触することがない。

[0046]

すなわち、隣接する巻線7,7相互の短絡事故を防止することができて、信頼性と電動機特性の向上を図れる。

加えて、膨出変形する恐れのない部分には絶縁板10を設けることは不用であるので、 この部分における絶縁板10のコストの低減および組立て工数の省略が可能となる。

[0047]

また、巻線7の膨出変形にともなう絶縁処理として、巻線7相互間に絶縁板10を介在させるばかりでなく、たとえば膨出変形する巻線7を構成する銅線として、通常のエナメル銅線を用い、これに対してワニス処理してもよい。

[0048]

この場合は、銅線相互が密に固着されることになり、巻線7が固形化する。したがって、その磁極歯3にたとえ大なる電磁力がかかっても、巻装される巻線7が膨出変形することがないから、隣接する巻線7に接触して短絡事故を発生する恐れもない。

[0049]

あるいは、自己融着性銅線を用いた絶縁処理であってもよい。この場合は、銅線を加熱することにより、銅線が自己融着して相互に密に固着し、巻線が固形化する。

[0050]

したがって、その磁極歯3にたとえ大なる電磁力がかかっても、巻装される巻線7が膨出変形することがないから、隣接する巻線7に接触して短絡事故を発生する恐れもない。

[0051]

加えて、膨出変形する恐れのない部分においては、通常の巻線に対してコストのかかる ワニス処理を施すことや、自己融着性銅線を用いる必要がないので、この部分における絶縁処理のコスト低減や処理作業工程の省略が可能となる。

[0052]

なお、上記実施の形態における絶縁処理は、ボビンを用いたものについて説明したが、これに限定されるものではなく、ボビンを用いず、巻線を磁極歯に直接巻装したものにおいても当然有効である。

[0053]

【発明の効果】

以上説明したように本発明によれば、<u>固定子の各巻線に電流を通して回転子の永久磁石に対する着磁処理を行う際の</u>巻線同士の接触と短絡を防止して、電動機の特性<u>の向上と、</u> この電動機を備えた密閉型圧縮機の信頼性の向上を得るという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の一実施の形態を示す、電動機の一部を分解した平面図と、その要部を拡大した図。

- 【図2】 同実施の形態の、組立てられた固定子要部の平面図。
- 【図3】 同実施の形態の、固定子の平面図と、その要部を拡大した図。
- 【図4】 他の実施の形態の、磁極歯要部と、ボビンの平面図。
- 【図5】 同実施の形態の、磁極歯を用いた固定子各種の平面図。
- 【図6】 さらに他の実施の形態の、磁極歯要部と、ボビンの平面図。

20

10

30

40

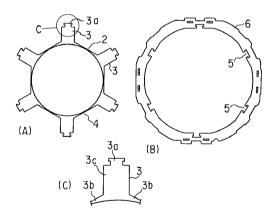
10

- 【図7】 さらに他の実施の形態の、固定子の平面図。
- 【図8】 従来の、電動機の平面図。
- 【図9】 従来の、電動機の平面図。
- 【図10】 回転子に対する着磁であって、2相通電の場合の回路構成と、磁束の流れを説明する図。
- 【図11】 回転子に対する着磁であって、3相通電の場合の回路構成と、磁束の流れを説明する図。
- 【図12】 通電前と通電時での巻線の形態の変化を模式的に表す図。
- 【図13】 <u>従来構成のモータと本発明で説明するモータの着磁量に対する着磁電流の特</u>性を示す図。

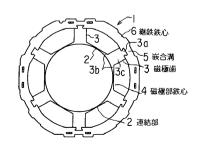
【符号の説明】

A…回転子、2…連結部、3…磁極歯、4…磁極部鉄心、5…嵌合溝、6…継鉄鉄心、7…巻線、8…絶縁部材(ボビン)、8b…(ボビンの)基端部。

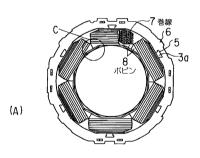
【図1】

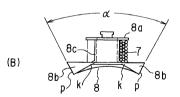


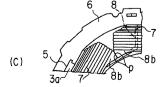
【図2】



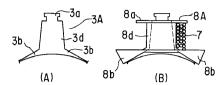
【図3】



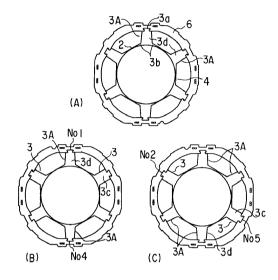




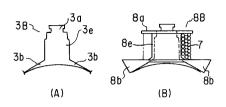
【図4】



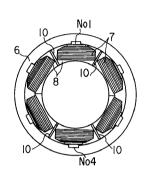
【図5】



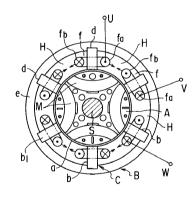
【図6】



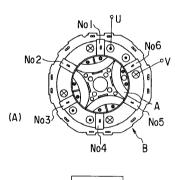
【図7】



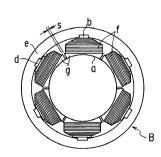
【図8】

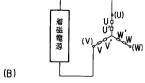


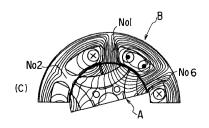
【図10】



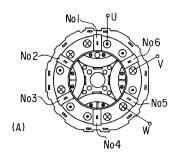


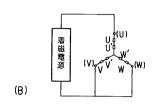


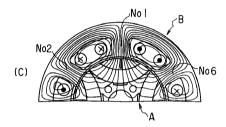




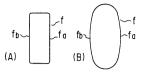
【図11】



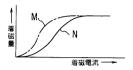




【図12】



【図13】



フロントページの続き

(72)発明者 川村 清隆

静岡県富士市蓼原336番地 株式会社東芝富士工場内

(72)発明者 信太 義春

静岡県富士市蓼原336番地 株式会社東芝富士工場内

(72)発明者 稲葉 好昭

静岡県富士市蓼原336番地 株式会社東芝富士工場内

審査官 大山 広人

(56)参考文献 特許第2519435(JP,B2)

特開平09-056099(JP,A)

特開平09-182389(JP,A)

特開昭63-117631(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H02K 1/18

H02K 15/03

H02K 3/34